

令和3年第4回定例会会議録 1日目

◇ 招集年月日 令和3年12月16日

◇ 招集場所 松野町議場

◇ 招集議員 7名（応招 7名・不応招 0名）

◇ 出席議員

議席 番号	氏名	応 不	出 欠	議席 番号	氏名	応 不	出 欠
1	村尾重利	応	出	5	森岡健治	応	出
2	関本豊	〃	〃	6	加藤康幸	〃	〃
3	山下智恵	〃	〃	7	赤松紀幸	〃	〃
4	近藤由美子	〃	〃				

正・副議長	氏名
議長	村尾重利
副議長	関本豊

事務局職員	氏名
事務局長	大谷吉廣
書記	岡崎智恵子

◇ 開 会

議長、令和3年第4回定例会第1日目を宣告（9：30）

◇ 会議録署名議員

議長、次の両議員を指名

議席番号	氏 名
4 番	近 藤 由美子
5 番	森 岡 健 治

◇ 会期の決定

表紙に記載のとおり

◇ 議事諸報告

(1) 提出案件及び議事日程

あらかじめ配布している議事日程のとおり

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	坂 本 浩	会計管理者兼出納室長	芝 吉 彦
副 町 長	八十島 温 夫	建設環境課長	谷 口 健 二
教 育 長	三 好 秀 二	町 民 課 長	久保田 忠
総 務 課 長	友 岡 純	保健福祉課長	上 本 恵 子
防 災 安 全 課 長	中 井 和 彦	教 育 課 長	森 本 秀 行
ふるさと創生課長	井 上 靖	代 表 監 査 委 員	榎 本 孝 幸
農 林 振 興 課 長	小 西 亨		

議	長	ただいまから、令和3年第4回松野町議会定例会を開会します。 (9:30)
議	長	町長から、議会招集挨拶を受けます。
坂本町	長	「議長」
議	長	「坂本町長」
坂本町	長	議会の開会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。 本日、令和3年第4回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位には何かと御多用中にもかかわらず御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。 師走に入り、寒さとともに慌ただしさも増して参りました。この2年間にわたり、私たちの生活を脅かしてきた新型コロナウイルス感染症は、ようやく収束の兆しを見せておりましたが、新たな変異株であるオミクロン株が出現し、世界中で感染が確認されており、不安が広がっております。 このため、本町においても3回目のワクチン接種を計画的に進めるなど、町民の皆様の健康と生活を守ることを最優先に、お1人お1人に寄り添った、きめ細やかな対策を講じて参ります。何とぞ御理解と御協力をお願いいたします。 さて先日、令和2年国勢調査の集計結果の速報値が発表されました。愛媛県全体の人口は約133万5000人、前回平成27年度と比較して5万人余りの減となっております。本町におきましては、総人口が3674人で、5年間で約400人、率にして9.77%の減となっております。これまで以上の急速な人口減少が進んでいるものと危機感を強くしているところでございます。地域社会を将来にわたって存続させるためには、一定規模の人口が必要です。本町においても、長期的な展望に立って、総合的に取り組む必要がありますが、まずは、来年度に着手すべきこと、実現していかなければならないことをピックアップして、令和4年度の町政の基本方針、当初予算に組入れ、

議 長	<p>3月定例議会において議会へ提案して参りますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>現在、臨時国会を行われております。岸田首相の所信表明演説では、コロナ克服新時代開拓のための経済対策のほか、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現、デジタルによる地域活性化など、力強い決意が表明をされました。その一方で、看板政策の1つ、子育て世帯への臨時特別給付金10万円については、現金給付とクーポンの2本立てとしていた原則を、現金同時給付でも可能とする見解が示されました。このように、国の方針が急に転換されることに戸惑いを感じておりますが、小さな自治体ならではのフットワークを生かして、こういった外的要因の変動にも、速やかに対応をして参りたいと存じます。このため、政策立案、予算計上等において、議会の御理解、御協力をお願いすることも多々あろうかと思っておりますけれども、どうか御配慮のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>さて町内における9月定例会以降の主な諸行事などにつきましては、別紙の町政報告書にまとめておりますので、お目通しをお願いいたします。</p> <p>なお、今期定例会に御提案申し上げます案件は、条例制定2件、改正5件、一般会計補正予算及び2件の特別会計補正予算であります。</p> <p>議案の詳細につきましては後ほどそれぞれ御説明申し上げますが、何とぞよろしく御審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。議会招集の挨拶といたします。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、今期定例会に関する諸報告をします。</p> <p>まず、今期定例会に提出される案件を報告します。</p> <p>今回提出される案件は、11件であって、この議案番号、件名の詳細は、お手元に配布しております議事日程表により御承知をお願いいたします。</p> <p>続いて、本日の議事日程を報告します。</p>
-----	---

		<p>本日の議事日程は、あらかじめ配布しました議事日程表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いします。</p> <p>次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、お手元に配布しております一覧表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いします。</p> <p>続いて、監査報告であります。監査委員から、令和3年8月、9月、10月の例月現金出納検査の結果、厳正に執行されている旨の報告を受けております。</p> <p>次に、令和3年12月7日に開催された議会運営委員会において、「松野町議会全員協議会規程案」が承認されたことを受け、令和3年12月10日付けで「松野町議会全員協議会規程」を制定し、同日付けで公布しておりますので報告いたします。</p> <p>続いて、議会閉会中の主要行事、事務等については、配布しております一覧表のとおりであります。</p> <p>御確認をお願いします。</p>
議	長	これから、本日の会議を開きます。 (9:36)
議	長	<p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番近藤由美子議員、5番森岡健治議員を指名します。</p>
議	長	<p>日程第2 「会期決定の件」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって本定例会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。</p>
議	長	日程第3 これより一般質問を行います。

<p>5 番 森 岡 議 長</p>	<p>通告 1 番森岡健治議員の質問を許します。</p> <p>「議長 5 番」</p> <p>「5 番、森岡健治議員」</p>
<p>5 番 森 岡</p>	<p>議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。</p> <p>まず 2 点ございます。</p> <p>1 点目、松野町の交通対策、昨今、全国的に高齢者の運転ミス等で、交通事故の報道がなされています。このような事態になると、加害者、被害者双方ともにつらい日々を送るようになり、社会的に交通事故をなくすために、高齢者の運転免許返納にも取り組んでいるが、町民にとって日々利便性から自動車を手放せないのが実情であります。</p> <p>町民の生活維持確保のために、今後どのような交通網対策に取り組んでいくのかお伺いいたします。</p> <p>2 点目に、携帯電話不感地帯対策についてお伺いいたします。</p> <p>本町において、いまだ不感地帯が町内において、5 地区あるようです。現代社会において、スマートフォンを情報元として利用されております。特に高齢者の方にとっては、家族との安否確認などに利用されております。また、交通災害、自然災害など、多種多様な利用度があります。住民の安心安全のために、早急に取り組むべきではないかと思えます。</p> <p>この件に対して、町長の考えをお聞かせ願いたいと思えます。</p>
<p>坂 本 町 長 議 長 坂 本 町 長</p>	<p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p> <p>それでは森岡議員の御質問にお答えをいたします。</p> <p>まず、最初の松野町の交通対策にどのように取り組んでいくかという御質問についてですが、森岡議員の御指摘のとおり、全国では高齢者の交通事故が多数発生しておりまして、被害者はもとより加害者もつらい思いをするケースが後を絶ちません。このような中、松野町におきましては、鬼北交通安全協会各支部や交通安全指導員、スクールガードリーダーをはじめ多くの皆様の日々の御尽力によりまして、交</p>

通死亡事故ゼロ 2000日を本年2月に達成することができ、更に先日は、本町の子どもたちの挨拶や思いやりが、交通マナーの向上や交通事故の防止に大きく寄与していると、テレビの報道で紹介されるなど、町民をあげての交通安全の取組が大きな成果を上げているところでございます。

御承知のとおり、松野町では、高齢化が進む中で、交通事故の未然防止対策として、運転免許証の自主返納推進をしております。平成28年度から令和3年11月末現在までに71の方が、自主返納をしております。

しかし本町では、移動手段の多くを自家用車に頼っており、自動車運転免許証返納により、買物や通院など、日常生活自体に大きな支障が生じる懸念もあることから、地域公共交通網をどのような形で確保、充実していくか、非常に重要な問題となっています。

このため、解決の手段の1つとして、平成16年より町営のコミュニティバスを導入し、目黒循環線と蕨奥循環線の2路線をそれぞれ1日5便、上家地線を1日3便、葛川線を1日2便、日曜日と祝祭日を除き運行しており、平成28年度から令和2年度の5ヶ年平均で年間1万1600人余りの方が利用をされております。

また、自動車運転免許を自主返納された高齢者、自動車運転免許の交付を受けていない高齢者、そして自動車を保有していない高齢者に対しては、令和2年度より、町内移動の公共交通対策の新たな施策として、タクシー利用時の料金の半額を助成する高齢者外出支援事業を実施しております。令和2年度には106の方が利用申請をし、1枚100円のタクシーチケット5219枚が使用されております。しかしながら本町では、今後も高齢化が進行することが予想され、それに伴いまして、移動手段としての地域公共交通網の需要がますます高くなることが予想をされます。同時に生活の多様化や地域の情勢の変化により、住民の皆さんの移動手段のニーズも多様化してくると思われることから、現在運行しているコミュニティバスの運行ルート

やそれから時刻表の見直しに加え、コミュニティバスの通常運行以外の移動手段の検討も必要になってくると考えております。

このような状況を鑑み、本町における多様な移動手段の需要に応え、住民の利便性を確保し、本町の実情に即した地域公共交通網の構築を図るため、松野町地域公共交通会議、これを先日12月2日に開催したところであります。

今回開催した協議会においては、コミュニティバスの運行状況、令和元年度に実施した貨客混載調査の結果、更に高齢者外出支援事業の実施状況などの報告を受けた後に、新たに取り組む松野町地域公共交通計画の作成についての審議を行ったところであります。

この松野町地域公共交通計画とは、多様化するニーズに応じた移動手段をどのように確保していくのか、これをはじめ、今後想定される超高齢化社会に即した地域公共交通網の在り方や日常生活圏域におけるアクセス維持や確保について、地域住民や運行事業者、行政が一体となって協議をするもので、現況の交通体系の課題を分析しながら、将来にわたって持続可能な地域公共交通網を構築し、住みよいまちづくりにつなげることを目的としております。計画策定に当たっては、現行のコミュニティバスの路線やダイヤについての協議に加え、デマンドバス運行や自動車運転免許返納者への助成、更には乗り合いタクシーの可能性、既存バス事業者の路線やJR予土線の存続と利用促進など、多くの運行システム、交通インフラがある中で、そのベストな組合せを探しながら、効率性と利便性のバランス等を考慮し、本町の実情に合わせた効果的な地域公共交通網の構築に向けて、調査研究を重ねて取り組んで参りたいと考えております。

私も、住民の皆様とお話をする際に、この移動手段の確保について大変大きな関心を持たれていることを感じております。住民の皆様から寄せられる御要望や御意見をしっかりと反映をさせながら、松野町地域公共交通計画を練り上げ、本町の地域交通網の課題解決に向けた取組を進めて参りたいと考えておりますので、議員各位の御指導御協

力をお願いいたします。

次に、質問の2点目、携帯電話の不感地域対策について今後どのように取り組んでいくか答弁をいたします。

携帯電話は、今や住民の生活に必要な不可欠なサービスとなっておりまして、本町においても携帯電話サービス事業者が携帯電話基地局の整備を進め、ほとんどの地域が通話可能なエリアとなりました。加えて、山間部などの地理的な条件の悪い地域におきましては、国の携帯電話等エリア整備事業を活用し、平成23年度から平成27年度にかけて、町が事業主体となりまして、携帯電話サービス事業者の参画を得ながら、携帯電話基地局を整備し、町内8ヶ所で、計100世帯226人の不感地域の解消に取り組んで参りました。

しかしながら、森岡議員の御指摘にもありましたように、本町では、4地域8世帯で携帯電話が不通、2地域6世帯で携帯電波が非常に不安定であると把握をしております。また居住地以外でも国道や県道、町道沿線において、不感地域が多数あることも確認をしております。

携帯電話は、今や固定電話と同様に日常生活に欠かせないものとなっているほか、災害時、緊急時の通信手段としても重要な役割を担っており、移住定住や観光交流の促進という観点からも携帯電話サービスの不感地域の解消は大きな課題であると捉えております。

先ほど申し上げましたとおり、携帯電話のサービスエリアは、携帯電話事業者によって年々拡大されたほか、本町が実施をいたしました携帯電話等エリア整備事業により大きくカバーをされましたが、それでもなお山間部の戸数が少ない集落などでは、採算性の面から整備が進みにくいという現実がございます。このため、総務省など関係機関のエリア拡大に向けた整備方針や携帯電話通信基地局などの施設整備に関する補助制度の情報収集に努め、同時に携帯電話事業者に対しまして、町内に張り巡らされている光ファイバー網を活用した自宅内携帯電話エリアの構築、更に屋外用Wi-Fi機器の設置による通

信環境の確保といった新技術を導入して、町内全地域の携帯電話サービスエリア化実現へ働きかけを行いたいと考えております。また、居住地以外のエリアに関しましても、国道や県道、町道沿いはもとより、農林業従事者の作業場所や緊急輸送道路、観光スポット等の安心安全の確保が必要なエリアから優先して整備が進みますように、関係機関団体や携帯電話事業者に働きかけを行って参りたいと考えております。

いずれにいたしましても、情報通信をはじめとする新しい技術は、日々目まぐるしいスピードで進化をしております。私たちの日常生活も、その技術の成果の上に成り立っております。その中で、携帯電話不通地域の解消は、住民の皆様にご快適で便利な生活様式を提供するための大きな行政課題の1つとして認識をしております。

今後も携帯電話サービス事業者、国県をはじめとする関係機関団体などから協力をいただきながら、可能な限り携帯電話不感地域という課題解決に取り組んで参りますので、議員各位におかれましてもより一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。答弁といたします。

5 番 森 岡
議 長

「議長5番」

「5番、森岡健治議員」

5 番 森 岡

答弁ありがとうございます。

失礼なことを言うかもしれませんが、どうぞお許しを願いたいと思います。

このような、今、1番、2番目の質問、全て、私が一般質問するまでもなく、町長、職員、議員、以前から把握できてたはずと思っております。

そこでですね、私が昨年の6月、本年ですか、本年の6月、第2回定例会の一般質問の折の町長の答弁の中で、「都市部の有する技術やノウハウを生かした新しい取り組みが生まれつつあります。」ちょっと文面は省略させていただきますが、「このコロナが終息しても、都

市と地方の関係については以前のような東京一極集中には戻らず、都市と地方とが有するそれぞれの価値や役割を生かした社会構造になり、これまで都市部に集中していた人や物の流れが地方へシフトしていく部分がある程度継続していくのではないかと、そしてこの機を逃がすことなく更に加速させていく対策を講じる必要があるのでは、と考えております。私は今、グローバル化する経済や情報通信技術の高度化、地球温暖化による大規模災害の頻発など、価値観の多様化に的確に対応することが求められております。」と、答弁されておられます。

このことからですね、1番目の現在バスの運行をされている運転手の方も、現在、平均年齢70歳前後で運転されております。運転手不足の課題も出てくるのではないかと。コミュニティバスの運行業者との、今後どのような運行をしていくのか、どういう具合に地域住民のサービスに向上できる運行路線ができるのか、その辺、先ほど町長の答弁の中で12月の会議の開催をされたと言われましたが、話し合いをまだ1回目なのか、今までも何回も、そういう話は取り組んできたのか、もしやそれがなかったら、今後、早急にこの会議を開き、運転手不足という点からも問題が発生するわけです。

その辺含めて、検討課題、町長の考えを再度答弁していただきたいと思っております。

2番目の携帯電話不感地帯に関してですが、町長は確認をしている、分かっているというような、今の答弁のように聞こえたんですが、ならなぜ一歩足を早く踏み出せないのか。高齢者は、先ほど町長言われたように、早や5年間で500人近く亡くなられて、人口は減になっている。そういう高齢者がおられる方が多い。その子どもさんからは、見ると、どうしても親が心配で電話連絡もつかない。こういう不安の声をよく耳にいたします。その辺について私も携帯事業者等にも知り合いがおりますので、連絡をとってお願いはしているつもりなんですが、行政で、町民の安全安心を守るために、これは早急に取り組んでいただきたいと、このことを申し上げたいと思っておりますが、この

<p>坂本町長 議 長 坂本町長</p>	<p>件に関して予算も伴う話ではありますが、しかし住民のサービス、住民安全安心のことを考えると、そういうことお金のことばかりは言えませんので、その辺に対して、町長のお考えを再度お聞かせ願いたいと思います。</p> <p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p> <p>はい。</p> <p>今ほど御指摘のありました、まず交通対策の件でございますけれども、御承知のとおりコミュニティバスにつきましては、廃止路線の代替ということで、開始をしたわけですが、それに付随して上家地、それから葛川等も回っているわけでございますけれども、これをですね、全域に、町全域に広げるといのはなかなか現実的ではないと考えております。やはりコミバスは、今の路線を維持しつつ、新しい高齢者でも自由に気軽に利用できるような、交通手段を作らなければならないと思っております。</p> <p>その1つが、3年ぐらい前から始めましたタクシーチケットの半額補助ということなんですけれども、今ある資源を活用するということも大事ですし、またこれは、まだ構想段階なんですけれども、無人自動運転の乗り合いの車両を運行するというのも、一度企画として挙げております。そういったところで、どうしても新しい交通手段の確保ということは、事業費がかかるわけでございますけれども、コストパフォーマンスを見極めながらですね、できるものやっていきたいと思っております。</p> <p>今タクシー、コミバスの運転を委託しております松野タクシー、吉野生タクシーの事業協同組合につきましても、大変、運転手さんが不足をしているということを聞いておりますが、そういった担い手の確保というものは、もう全ての分野において必要だと思っております。そこにやはり雇用促進という側面もございますので、先ほど言いましたようにこのコロナ、ひとつの契機としまして、若い人たちを松野町</p>
------------------------------	---

<p>坂本町長 議長</p>	<p>「議長」 「坂本町長」</p>
<p>坂本町長</p>	<p>それでは議案第57号「松野町防災拠点施設設置条例の制定について」提案理由の御説明を申し上げます。</p> <p>新庁舎とあわせまして建設中の松野町防災拠点施設は、地域防災の拠点としての機能を備えている施設で、このほど施設が完成し、1月14日に引渡しを受ける予定であることから、本条例を提案するものであります。</p> <p>庁舎南側部分に位置する本施設は2階建てとなっております。1階には防災研修室をはじめ、学習スペース兼図書コーナー、防災備蓄倉庫等を設置していますが、災害発生時や災害の恐れがある場合には、緊急避難場所としての機能を発揮するエリアでございます。</p> <p>2階におきましては、災害対策本部室、防災安全課執務室等を設け、有事の際には、本部として速やかに対応できるよう機能を集約したレイアウトとしております。</p> <p>今後、本施設を拠点として、地域住民の防災に関する啓発や防災意識の高揚を図り、災害発生時における防災体制を確立するとともに、生涯学習や地域住民の交流拠点施設として積極的な利活用を図るため、松野町防災拠点施設設置条例を制定するものであります。</p> <p>以上よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
<p>議長 議長</p>	<p>これから、本案に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第57号は、即決したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

議	長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第57号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第57号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第57号「松野町防災拠点施設設置条例の制定について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議	長	<p>日程第5 議案第58号「特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について」及び、日程第6 議案第59号「松野町議会議員に対する期末手当支給条例等の一部改正について」を一括議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂本町議	長	「議長」
坂本町議	長	「坂本町長」
坂本町議	長	<p>議案第58号及び第59号につきましては、関連がありますので一括して提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>本案は、先般の臨時議会において議決をいただいた人事院勧告に基づく給与条例の改正につきまして、再度見直しを行うものであります。</p> <p>前回、特別職及び議会議員の期末手当の改正においては、一般職で適用される内容と同様の一律0.15月引下げとしておりましたが、今回、県内市町の改正内容を確認し、人事院勧告の内容を精査した結</p>

		<p>果、国の指定奉給表の適用を受ける職員に準ずる取扱いとすることが適当であると判断しまして、0.10月の引下げに改めるものであります。</p> <p>前回の臨時議会から短期間で改正となりましたが、早急に改正することが適切であると判断したため、今回、提案をさせていただきといたしました。</p> <p>今後はより一層の県内市町の状況把握、内容精査に努めて参りたいと考えております。</p> <p>以上、よろしく御審議を賜り、承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
議	長	<p>これから、各案に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第58号及び議案第59号は、即決したいと思っております。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第58号及び議案第59号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、討論採決を行います。</p> <p>この討論採決は、案件ごとに行います。</p> <p>最初に、議案第58号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>討論なしと認めます。</p>

議 長	<p>これから、議案第58号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第58号「特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続いて、議案第59号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第59号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p>
議 長	<p>したがって、議案第59号「松野町議会議員に対する期末手当支給条例等の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>日程第7 議案第60号「松野町行政財産の目的外使用に係る使用料条例の制定について」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂 本 町 長	<p>「議長」</p>
議 長	<p>「坂本町長」</p>
坂 本 町 長	<p>それでは議案第60号「松野町行政財産の目的外使用に係る使用料条例の制定について」提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>現在建設中の新庁舎には、えひめ南農業協同組合の松野支所が入居することとなっており、同支所の入居に当たっては、地方自治法第2</p>

		<p>38条の4第7項の規定による行政財産の目的外使用を許可することとしております。</p> <p>新庁舎をはじめ、行政財産の一部について、目的外使用を許可した場合には、同法第225条の規定により、その使用につき使用料を徴収することができることとなっていることから、使用料の徴収に関し必要な事項を定めるため、条例を整備するものであります。</p> <p>よろしく御審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。</p>
議	長	<p>これから、本案に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第60号は、即決したいと思っております。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第60号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第60号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第60号「松野町行政財産の目的外使用に係る使</p>

<p>議 長</p>	<p>用料条例の制定について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>日程第8 議案第61号「松野町国民健康保険税条例の一部改正について」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
<p>坂本町長</p>	<p>「議長」</p>
<p>議 長</p>	<p>「坂本町長」</p>
<p>坂本町長</p>	<p>議案第61号「松野町国民健康保険税条例の一部改正について」提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>本案は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する政令が令和3年6月11日に公布されまして、同法律に係る関係政令が同年9月10日に公布されたことに伴うもので、同法令に係る国民健康保険税について改正部分が令和4年4月1日から施行されるため、松野町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。</p> <p>この改正は、令和3年度税制改正において講じられた未就学児の被保険者均等額の均等割の減額措置を更に拡充させるものであります。</p> <p>よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>これから、本案に対する質疑を行います。</p>
<p>議 長</p>	<p>(質疑 ～ なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま議題となっております議案第61号は、即決したいと思えます。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第61号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p>

		まず、原案に反対者の発言を許します。 (反対討論 ～ なし)
議	長	次に、原案に賛成者の発言を許します。 (賛成討論 ～ なし)
議	長	討論なしと認めます。 これから、議案第61号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。 (起立 ～ 全員)
議	長	起立全員です。 したがって、議案第61号「松野町国民健康保険税条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定しました。
議	長	日程第9 議案第62号「松野町国民健康保険条例の一部改正について」を議題とします。 町長に提案理由の説明を求めます。
坂本町	長	「議長」
議	長	「坂本町長」
坂本町	長	それでは議案第62号「松野町国民健康保険条例の一部改正について」提案理由を御説明申し上げます。 本案は、健康保険法施行例等の一部改正する政令、これが令和3年8月4日に公布されまして、令和4年1月1日から施行されるため、松野町国民健康保険条例の一部を改正するものであります。 この改正は、令和4年1月1日から産科医療補償制度が見直されること等を踏まえまして、出産育児一時金等の支給額の内訳を見直すものであります。 よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。
議	長	これから、本案に対する質疑を行います。 (質疑 ～ なし)
議	長	質疑なしと認めます。

議 長	<p>ただいま議題となっております議案第62号は、即決したいと思いを ます。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第62号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第62号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議 長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第62号「松野町国民健康保険条例の一部改正に ついて」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議 長	<p>日程第10 議案第63号「松野町特定教育・保育施設及び特定地 域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」 を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂 本 町 長	<p>「議長」</p>
議 長	<p>「坂本町長」</p>
坂 本 町 長	<p>それでは議案第63号「松野町特定教育・保育施設及び特定地域型 保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」提案 理由を御説明申し上げます。</p> <p>本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子 ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び、子ども・子育て支</p>

		<p>援法施行規則の一部を改正する内閣府令が、令和3年8月2日に公布をされまして、同日から施行されたため、松野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものであります。</p> <p>この改正は、デジタル化の推進に伴いまして、保育所等の事業者が作成保存等を行うものや保育所等の保護者との間の手続に係るもので、書面等によることが規定または想定されるものについて、電磁的方法による対応も可能である旨の包括的な規定を追加するものであります。</p> <p>よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
議	長	<p>これから、本案に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第63号は、即決したいと思います。</p>
議	長	<p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第63号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第63号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p>

議 長	<p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第 6 3 号「松野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議 長	<p>ここでしばらく休憩します。 (10 : 17)</p> <p>(休憩 10 : 17 ～ 再開 10 : 28)</p>
議 長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。 (10 : 28)</p>
議 長	<p>日程第 1 1 議案第 6 4 号「令和 3 年度松野町一般会計補正予算(第 6 号)」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂 本 町 長	<p>「議長」</p>
議 長	<p>「坂本町長」</p>
坂 本 町 長	<p>議案第 6 4 号「令和 3 年度松野町一般会計補正予算(第 6 号)」につきまして、提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>今回提案をいたします補正予算は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止を図ることを目的に、ワクチン接種を円滑に実施するための経費を追加するほか、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、観光施設の指定管理者に対する減収対策事業等、急を要する諸事業の補正や人事院勧告に伴う人件費の調整等を中心に編成をしております。</p> <p>歳入歳出予算の補正額は 4 千 7 4 8 万 3 千円の追加で、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ 5 1 億 8 千 1 3 7 万 1 千円にしようとするものであります。</p> <p>まず歳出補正予算の主なものについて御説明を申し上げます。</p> <p>まず人件費については、人事院勧告分では、一般職に係る職員手当等、共済費計 3 6 6 万 3 千円のほか、特別職及び議員に係る期末手当 7 4 万円を減額するほか、人事異動等の調整により、給料、職員手当等、共済費、国民健康保険特別会計繰出金等合計で 2 7 0 万 7 千円を</p>

減額しております。

次に2款総務費では、コミュニティセンター費に、町の指定避難所である本施設において、新型コロナウイルス等の感染症の拡大リスクの低減等を目的に2階会議室、3階の学習室、そして3階の教養娯楽室の3部屋分の空調設備を、換気能力の高い高効率の空調設備に更新するための工事費として481万3千円を追加することとしております。また電算管理費では、新庁舎への移転に伴いまして、来年2月から本稼働を迎える次期総合行政システムを利用するために必要なサーバーとの連携、プリンターの設置等、パソコン150台分の各種設定に係る経費として、合計パソコン設定委託料200万5千円を計上しているほか、庁舎建設費には、新庁舎建設に伴う建物災害共済分担金26万3千円、光ケーブル及び地域イントラネット等の情報通信基盤施設の移設に要する経費として、鬼北地域情報通信基盤施設管理運営費負担金418万円をそれぞれ追加しております。

3款民生費では、児童福祉総務費に、児童手当法施行令及び児童手当法施行規則の改正に伴う児童手当システム改造委託料261万4千円を計上しております。

次に4款衛生費では、保健衛生費に、新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止を図ることを目的に、3回目となる新型コロナウイルスワクチン接種を実施するための経費としまして、新型コロナウイルス接種委託料をはじめ、予約管理委託料、ワクチン接種休日分委託料、事務費等合計で903万8千円を追加しております。

7款商工費では、観光費に新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一定期間の休館を余儀なくされるなどの影響により、収支が減少し資金不足が生じている道の駅虹の森公園まつの及び森の国ぽっぽ温泉において、施設の適切な運営及び維持管理を確保し、経営の安定化を図るため、指定管理者に対しまして、河川公園施設指定管理料1千400万円及びふれあい交流館温泉部門指定管理料1千万円をそれぞれ追加しております。

	<p>1 1 款災害復旧費では、道路橋梁災害復旧費に、本年7月16日から19日にかけての梅雨前線豪雨による異常出水により、町道天ヶ滝線の路側が崩壊し、危険な状態であることから、住民の生命及び財産の保護を図るため、災害復旧に係る工事請負費と合計で518万6千円を計上しております。</p> <p>これらの歳出予算に対応いたします歳入予算としましては、14款国庫支出金2千37万7千円、県支出金28万9千円、繰入金418万円、町債180万円を計上し、最終の財源調整として10款地方交付税2千83万7千円を追加しております。</p> <p>以上、よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
議 長	これから、本案に対する質疑を行います。
5 番 森 岡	「議長5番」
議 長	「5番、森岡健治議員」
5 番 森 岡	<p>商工観光費の指定管理料、ぽっぽ温泉並び河川公園指定管理、2千400万ですか、これ、ちょっと町長にお伺いいたしますが、令和2年度12月17日の第4回定例議会の折に、私が質問しておるわけですが、この時にも、1千200万の一般財源からの支出があったわけです。その時にですね、私が、来年度も、いうことを言っているわけです。いわゆる令和3年ですね。補正で指定管理料を増やすんでしょうかと質問しております。その時の町長の答弁が、「非常に今回の追加の指定管理料ということで心苦しいわけでありまして、これを受け取って、しっかりと来年度以降、コロナの影響は必ず残ると思っておりますけど、それをただ指定管理料の増額に安易に結びつけることがないように、自戒をしまして運営をしていきます。」と、言われています。</p> <p>いわゆる、自戒っていう、間違いのないように前もって注意する意味であるが、このことはなされたのでしょうか。</p> <p>まず、この件について質問させていただきます。</p>
坂 本 町 長	「議長」

<p>議 長 坂 本 町 長</p>	<p>「坂本町長」 はい。</p> <p>2年続けての指定管理料の補正、追加ということで大変申し訳なく思っております。</p> <p>今回の追加なんですけど、昨年、コロナの影響は残るということで、私もそう覚悟していたわけでございますけれども、まさかその今回の第4波、第5波が、これほどの規模で襲来するとは思っておりませんでした。</p> <p>ここで私のですね、観光施設の指定管理料に対する考えを申し述べさせていただきますけれども、私も30年役場の職員をしておりまして、そのほとんど観光関係の仕事を受け持っております。</p> <p>松野町は、森の国ということで観光交流を施策の目玉として、今までやってきたわけでございますけれども、滑床溪谷をはじめ松野町にはいろいろな天与の資源があります。しかしそれだけでは、なかなかお客さんを呼んで地域活性化に結びつけることができない。当然、そこで箱物、いわゆる観光施設を作って経済を回していこうという施策が、これまで、もうこれは、昭和の終わりから平成をかけて、そしてこの令和の時まで続いてきたと思います。ただしその民間のいわゆる事業者があるように、毎年毎年この設備投資をしたり、あるいは話題性を作っていくというのには、なかなか行政では難しいという事実の中でですね、マンネリ化といいますか、どうしてもその当初の話題性が薄れて集客力がどんどん低下していくという中で、収支が悪化してきた、これはもう森の国ホテル・ロッジ、あるいは虹の森公園、ぽっぽ温泉どれも同様でございます。</p> <p>そういう中で私は担当者として、そういった施設を運営していただく事業者あるいは従業員に対して、頑張れ頑張れと、もっとやらないかんという発破をかけてきましたし、それでも足りない分につきましては、議会を通じて、町民の皆様には、指定管理料を増額していくというお願いをして参りました。</p>
------------------------	--

この板挟み、これはね、当然これからも続くと思いますし、私はそのバランスを取っていくことが、理事としての務めだと思っております。このことにつきましては、真摯に向き合っていきたい、これからも皆様の御理解をいただけるように、そして現場のほうもどんどん改善をしていって、負担を、町への負担を軽くしていきたいということには変わりません。

ただ今回はですね、どうしてもそのコロナで、こちらから施設を閉めてくれというお願いをおさかな館につきましても、ぽっぽ温泉につきましても、こちらから要請をいたしました。そう要請した以上、これはどうしても感染拡大を防止するために、町民の皆さんの健康と生活を守るために、致し方ない措置だったわけでございますけれども、そう、こちらから要請した以上、そのところの減収対策、補填というものは、必要になってくると思います。

これにつきましては、ただ安易に出すということではなく、精査をいたしました。

ぽっぽ温泉にしましてもですね、今後、あれだけの集客が落ち込む中で、じゃあぽっぽ温泉側から提示をされた金額全てを補填するのではなくて、これからの経営努力で賄える分は最大限見込んで、指定管理料の増額という計算をいたしております。

そのところの努力、これは私たちの努力ではありません。現場のほうでも本当にしっかり努力をしていただいて、指定管理料の増額を、ぎりぎりまで削っていただいて、この提案をしているところでございますので、その御理解はいただきたいというふうに思っております。

以上です。

5 番 森 岡
議 長

「議長5番」

「5番、森岡健治議員」

5 番 森 岡

はい。

いわゆる町長の1番最初の言葉で、想定外ですね、いう、国として

はある程度第4波、5波が出てくる可能性っていうのは、報じられてたはずですが、やはり想定外っていう言葉だけでは、この運営そのものは成り立たないんじゃないかな。

ある地域、県外なんですけども、やはり山間部です。ここで、ホテル経営されてるとこは、町の指定管理いただいてないんですよ。無しでいわゆる施設管理は町が、市が運営してますけども、その中の運営、人件費から並びそういうことに関しては、全部その施設で賄った。これも昨日、連絡とってみると、確かに補助、国からの補助、コロナ対策に対する補助もいただいた。それもいただいて今の時点では、運営そのものには何ら問題はないということを知りました。という、片一方ではそういう努力をされてて、運営がなされてるといふ地域がありますんで、ここは、コロナやから駄目やったっていうのも、これがただ単年度だけの話やったら分かるんですけど、今までがずっとそういうことがここ、私、この観光施設にも10年ほど余り携わってますが、ずっとなんで、ちょっとその辺でどうしても違和感が感じることでありますが、今度総支配人が就任されましたんで、総支配人に対して、私は期待をして賛成はするつもりなんですけども、これもう、さあ毎年毎年これでっていうのも、考えもんじゃない。もうぼちぼち逆に、手放したらどうですかっていう。本当に言いたいんですよ。一般財源から、これだけの金額が出て、資本金ももう8千万、もう多分ないんじゃないですかね。通帳預金そのものは。何かそんな感じに見受けられるんですけどね。その辺考えた時に、今後どうするのか。私、総支配人に夢を託しとるわけですが、その結果を見ながら、また物を言わさしていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

何か町長ありましたら。

坂 本 町 長
議 長
坂 本 町 長

「議長」

「坂本町長」

御指摘もつともだと思います。

<p>5 番 森 岡 議 長 5 番 森 岡</p>	<p>その結果ですね、私も滑床の観光施設につきましては、議員の御指摘のありましたように苦渋の決断をいたしました。</p> <p>ただ今回御指摘のあります虹の森公園まつのにつきましては、まだ、そこまでの状態には至ってないし、回復する可能性は十分残していると思います。</p> <p>今おっしゃいました総支配人の招へいもその1つでございますけれども、それとやっぱり滑床の施設と違ってこの道の駅というのは、非常にたくさんの方が従業員だけではなくて、農家の会員の方とか、いろんなところに影響がありますというか、経済的な波及効果が大きいということで、まだここで頑張りたい、これを、この施設を健全経営化していく、その努力は持ち続けたいと思っております。これはもう役場だけではなくて、従業員、そしてそれを支えていただく農家の方も含めて、その意識を持ち続けたいと思います。</p> <p>ただ、御指摘のありましたように、それが仮にですね、これから先、どうしても経営改善もできないということであれば、また、その民間譲渡も含めて、考えていかなければならない時期が来るかもしれませんけれども、今のところは、現状では、しっかりとこの虹の森公園の再建をしていきたいというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>「議長5番」</p> <p>「5番、森岡健治議員」</p> <p>分りました。</p> <p>何回も繰り返しますが、総支配人の手腕を期待したいと思っております。</p> <p>後、1点だけお願いなり要請、これ、いわゆる松野町の観光施設ですが、これ全体を見て、ほかの、先ほど私が言いました町外のとこの、そこの運営が、それでいけるその地域があります。これも山間の地域、何らこことぎょうさん変わったもんじゃないんですが、何かが、別の新しい取組がある、人を呼び込む、どういうんですか施設なり、</p>
------------------------------------	--

	<p>そういう考えがあるんで、そこのホテルが経営なされてる、じゃないかなという考えの分析もあるわけです。</p> <p>だから松野町にとって、以前にも私一般質問でしましたが、森の国ホテルがあって、それから虹の森公園ができて、じゃあ第3を、手を打たないと、このままでは多分衰退をたどるんじゃないかなという懸念もしておりますので、その辺よく注意していただいて、事業執行に臨んでいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
7 番 赤 松	「議長 7 番」
議 長	「7 番、赤松紀幸議員」
7 番 赤 松	私のほうも河川公園の指定管理料についてお聞きしたいと思いま
	す。
	<p>今ほど大変厳しい御指摘があったわけでございますが、私今年度の運営面でお聞きしたいと思いますが、まちづくり松野の総会資料によりますと、今年度の虹の森公園の業務計画では年間売上げ目標を、前年度より1千800万円増の1億4千800万円に設定され、現在取り組まれているところでございます。</p> <p>特に今年度は、かごもり市場の出荷者支援と販売商品の充実を目的に、かごもり市場会員に対する集出荷を行うとともに、外交販売、外売りを展開していくとのことでしたが、依然継続するコロナ禍の中で、現状は今どうなっているのか、まず1点。</p> <p>それから、9月の補正で計上されましたおさかな館カワウソ舎の整備事業は予算成立後速やかに事業を着手し、年度内の完了をしたいという御説明でありましたが、その後の進展状況はどうか。</p> <p>お聞きしたいと思えます。</p>
井 上 課 長	「議長」
議 長	「井上ふるさと創生課長」
井 上 課 長	はい。
	<p>今ほどの赤松議員さんの御質問2点、かごもり市場の農家さん向け</p>

のサービス、そして外販催事等への出店、その件、2点目が、おさかな館のカワウソ舎の件、9月補正予算でいただいた予算の執行の件についてお答えをいたします。

まず集出荷につきましては、今回感染症対策のこともございまして、集出荷に対する方法を検討しておりますが、現在のところ、まだ地域に回る事ができておりません。

ただ、今後ですね、集出荷の仕組みですね、こちらのほうを今、作っておりますので、これをいつから始めるかとか、またこれをかごもり市場の出荷者組合の方、こちらとお話をしながら、実現をして参りたいと思っております。

また、催事等への出店なんですが、こちらにつきましては、宇和島の朝市であるとか、また様々な松山のスーパー等への出店はさしていただいております。あわせて将来的な、おさかな館への集客も考えまして、実は、とべ動物園のほうにですね、松野町のかごもり市場から様々なスイーツとか、そのとべ動物園で、お客様、とべ動物園のお客様に好まれるような商品を持っていったりしてですね、あわせておさかな館への誘客につなげるような催事への参加も新たに始めたりしているところです。

現状、まだまだ歩みは小さいところでございますが、少しずつ感染状況の頃合いを見ながら、再開をしているところでありますので、今後ですね、こちらのほうも加速をさして参りたいと思っております。

次に、おさかな館のカワウソ舎の事業執行状況なんですが、今月の入札で、いよいよ工事業者を決めまして、事業実施に移りたいと思っております。工事の完成時期に関しましては、3月下旬を見込んでおりまして、現在、道の駅虹の森公園の経営サイドの面からまして、3月の最終の土曜日あたりを目指して、全ての落成イベント、そのほか道の駅の創業祭的イベント、こういったものを一緒に開催をしまして、春の行楽シーズンとか、夏のシーズンインに向けたPR活動を展開していこうという考えを持っております。

<p>7 番 赤 松 議 長</p>	<p>いずれにせよ、間もなく事業実施をする工事業者が決まりまして、発注に移っていきたいという現状でございます。</p> <p>以上、答弁いたします。</p> <p>「議長 7 番」</p> <p>「7 番、赤松紀幸議員」</p>
<p>7 番 赤 松</p>	<p>はい。</p> <p>大変厳しいコロナ禍の環境の中で、当初の計画に向けて着々と努力をされているようでございますので、引き続きよろしく願いしたらと思います。</p> <p>次 2 点目でございますが、人件費についてお伺いをしたいと思えます。</p> <p>今回の補正で、人事院勧告や人事異動等に伴う人件費の調整により、人件費全体で 7 2 9 万 9 千円の減額となっているところでございますが、予算書の 1 7、1 8 ページを見ていただいたらと思いますが、1 7 ページの 2 に一般職及び会計年度任用職員の 1 総括で職員数の補正前と補正後の比較で職員数が 2 名減、また括弧内のパートタイム会計年度任用職員の数が 1 0 人減と記載されていますが、その内訳としては、一般職が 2 人増、それから会計年度任用職員のフルタイムがフルタイム職が 4 人減、パートタイムが 1 0 人減と、私なりにこれ分析してみましたらそうなるのではないかと思います、そして 1 8 ページの中ほどの増減の説明欄に、採用予定人員の減少と書かれていますが、このことについてもう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。</p> <p>また来年 4 月 1 日採用の職員を募集をされておりますが、一般職及び任用職員の定数は、何人を想定をされているのか、そのところをお伺いしたいと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
<p>友 岡 課 長 議 長</p>	<p>「議長」</p> <p>「友岡総務課長」</p>

友 岡 課 長

それでは、ただいまの質問にお答えをしたいと思います。

まず人件費の現状分析いただきまして、採用予定人数の減少等の内容についてでございますが、今回昨年度試験を行って4月1日から採用された職員が、まず4月に着任しております。そして年度途中の経験者採用ということで、10月1日から採用ということで募集をした人数がございます。それらを行った結果、募集に対し採用を行ったわけですが、人件費の差額が生じているというのがここに表れております。

後の質問の人事の定員のこととも関係するんですが、専門職、一般職ともに、計画した人数採用できないこともありますので、こういった調整はあるわけですけれども、会計年度任用職員におきましても、今回は、すいません例えば専門職、看護師職を、会計年度任用職員の方が、一般職を受験されて途中採用されたという事例もありますので、そういった場合、この12月になりますけれども、人件費の調整をさしていただいた分が反映さしていただいているということになります。

そして定員の関係なんですけれども、以前職員の計画のこととも御質問があったかと思うんですが、あの人数につきましては、計画に定めた人数であるんですけれども、今の実情といたしましては、フルタイムの人数をベースに申し上げますと、特別職が3人、そして一般職が91人、で、会計年度任用職員のフルタイムが47人と、今年度のことを申し上げますと141人となっております。

これを基本に、退職者補充、そして業務の内容を踏まえて、対応をして参りますので、先ほどの採用試験の応募状況など、変動状況もありますので、それを踏まえて行っていきたいと思います。

ですので大まかに申し上げますと、今ほど申し上げた人数をベースに、職員の採用を行っていくというのが、今の適正規模と考えているところです。

今後、新庁舎に移りまして、また業務の流れやそして対応人数等も検討していくことになろうかと思いますが、現状のところは、今の業

		務の内容で、現況の職員体制をおおむね規模として考えていきたいと考えております。
		以上です。
7 番 赤 松	議 長	「議長 7 番」
		「7 番、赤松紀幸議員」
7 番 赤 松	議 長	詳細な説明をいただいたわけですが、御案内のとおり我が国の景気は、新型コロナの影響などにより、今後の財政運営は、相当厳しいものになると思われませんが、その上、新庁舎等の大型建設事業などにより、人件費や公債費などの義務的経費が増加傾向にあるのではないかと思います。その義務的経費の増加は町の財政の硬直化を招くことにもなりますので、今後は今まで以上に財政健全化に向けた取り組みをしていただきますよう要請をして質疑を終わります。
		ありがとうございます。
議 長	議 長	これで質疑を終わります。
		お諮りします。
		ただいま議題となっております議案第 6 4 号は、即決したいと思います。
		御異議ありませんか。
		(異議なしの声)
議 長	議 長	異議なしと認めます。
		したがって、議案第 6 4 号は即決することに決定しました。
		続いて、本案に対する討論を行います。
		まず、原案に反対者の発言を許します。
		(反対討論 ～ なし)
議 長	議 長	次に、原案に賛成者の発言を許します。
		(賛成討論 ～ なし)
議 長	議 長	討論なしと認めます。
		これから、議案第 6 4 号を採決します。
		本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議 長	<p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p>
	<p>したがって、議案第64号「令和3年度松野町一般会計補正予算第6号」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議 長	<p>日程第12 議案第65号「令和3年度松野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。</p>
	<p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂 本 町 長	<p>「議長」</p>
議 長	<p>「坂本町長」</p>
坂 本 町 長	<p>それでは議案第65号「令和3年度松野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。</p> <p>今回提案をいたします補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1千774万8千円を追加し、補正後の予算総額を6億3千74万8千円にしようとするものであります。</p> <p>歳出予算の補正内容は、まず人件費については、一般職の人事異動及び昇格に伴う調整として、給料、職員手当等、共済費合計で32万9千円を追加しております。</p> <p>3款国民健康保険事業費納付金では、本年度納付金額確定によりまして、6千円を減額する一方、7款基金積立金では、前年度繰越金の2分の1相当額の財政調整基金積立金1千632万9千円を追加し、8款諸支出金には、令和2年度における普通交付金及び特定健康診査等の県支出金精算額の確定により、保険給付費等交付金返還金101万1千円を追加するほか、過去の国民健康保険給付費等負担金等事業の実績修正に伴い、療養給付費等負担金償還金2万3千円と普通調整交付金返還金6万2千円を計上をしております。</p> <p>これらに対応する、歳入予算としては、7款繰入金32万3千円と8款繰越金1千742万5千円を充当しております。</p> <p>以上よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>

議	長	これから、本案に対する質疑を行います。 (質疑 ～ なし)
議	長	質疑なしと認めます。 お諮りします。 ただいま議題となっております議案第65号は、即決したいと思います。
議	長	御異議ありませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。 したがって、議案第65号は即決することに決定しました。 続いて、本案に対する討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 (反対討論 ～ なし)
議	長	次に、原案に賛成者の発言を許します。 (賛成討論 ～ なし)
議	長	討論なしと認めます。 これから、議案第65号を採決します。 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。 (起立 ～ 全員)
議	長	起立全員です。 したがって、議案第65号「令和3年度松野町国民健康保険特別会計補正予算 第1号」は、原案のとおり可決することに決定しました。
議	長	日程第13 議案第66号「令和3年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。 町長に提案理由の説明を求めます。
坂本町	長	「議長」
議	長	「坂本町長」
坂本町	長	それでは議案第66号「令和3年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算(第2号)」につきまして、提案理由を御説明申し

	<p>上げます。</p> <p>今回提案いたします補正予算は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ375万円を減額し、補正後の予算総額を3億1千887万9千円にしようとするものであります。</p> <p>歳出予算の補正内容は、人事院勧告に伴う一般職及び会計年度任用職員に係る職員手当等を減額するほか、会計年度任用職員の退職に伴う人件費の減額により、会計年度任用職員報酬、給料、職員手当等、共済費合計で375万円を減額しております。</p> <p>次に、歳入予算の補正内容は、3款国庫支出金には、新型コロナウイルスワクチン接種における個別接種医療機関として、医療提供体制確保支援に係る国庫補助金119万9千円を追加するほか、8款諸収入では、雑入に時間外及び休日等の対応分も含めた町からの協力金として、新型コロナウイルスワクチン接種業務委託金585万8千円、県からの新型コロナウイルスワクチン個別接種促進報奨金1千682万1千円をそれぞれ追加をしております。</p> <p>一方、1款診療収入では、実績見込みにより、後期高齢者分の入院収入1千860万円、後期高齢者分の外来収入1千274万8千円をそれぞれ減額し、最終的な財源調整として、7款繰越金272万円を追加をしております。</p> <p>以上よろしく御審議賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>	
議	長	これから、本案に対する質疑を行います。
議	長	<p>(質疑 ～ なし)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第66号は、即決したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

議	長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第66号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第66号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第66号「令和3年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議	長	<p>日程第14 「議会運営委員会の閉会中の継続調査の件」を議題とします。</p> <p>お手元に配布のとおり、議会運営委員長から、閉会中の継続調査の申し出があります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議会運営委員長からの申し出のとおり、承認することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議会運営委員会の所掌事務については、申し出のとおり、閉会中も継続して行うことに決定しました。</p>
議	長	<p>これで会議を閉じます。 (11:08)</p> <p>町長から閉会挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思えます。</p>

<p>坂 本 町 長 議 長 坂 本 町 長</p>	<p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p> <p>それでは、第4回定例議会の閉会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>議員各位におかれましては、条例制定及び改正、一般会計並びに特別会計補正予算等の審議案件につきまして、慎重な御審議を経て、全会一致で議決をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>審議を通じちようだいいたしました御意見につきましては、今後、事務事業の執行、推進に役立てて参りたいと存じます。</p> <p>さて今期定例会終了後は、町におきましては新年度予算編成の時期となります。我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、持ち直しの動きには引き続き弱さが見られるとされております。</p> <p>このような中で、本町の予算編成に当たっては、常に成果を意識しながら、施策、事業の目標設定と達成度、コストパフォーマンスの減少、選択と集中による効率的で効果的な行財政運営に取り組むことを基本とし、将来を見据えた持続可能な財政運営を推進していく必要があります。施策の優先順位の洗い直しや徹底した無駄の排除を行うなど、本格的な歳出改革にも取り組まなければなりません。</p> <p>国及び県の動向を注視しながら、メリハリのある予算編成に努める所存でございますので、議員各位の御指導、御支援をお願いする次第でございます。</p> <p>いよいよ本年も後半月、JR松丸駅前には、松丸老人クラブ森の国クラブ松丸の皆さんが制作された門松が飾られまして、お正月ムードを盛り上げていただいております。また、今週19日の日曜日には、駅前広場で軽トラ市が開催され、マグロの解体ショーや各種出店でにぎわいますので足を運んでいただければと存じます。</p> <p>もう1つ明るい話題、本町目黒出身の芝さんと埼玉出身のともしげさんの漫才コンビ「モグライダー」が、あのM-1グランプリの決勝</p>
------------------------------------	--

に進んでおりまして、19日の夜、全国ネットのテレビで決勝戦が生放映されます。是非テレビの前で応援いただくとともに、今後の活躍に期待したいと思っております。

コロナの影響で本年1月から延期されておりました令和3年の成人式が、12月31日によりやく開催の運びとなりました。人生の節目として同級生や恩師との再会を、楽しんでいただく機会になればと思っております。また、令和4年成人式につきましても、新年明けて1月3日に開催することとなっております。

年末27日からは、町消防団による年末特別警戒が実施されます。年の瀬の寒い時期で空気も乾燥しておりますので、火の取扱いには十分注意されますようお願いを申し上げます。

終わりに当たりまして、議員各位、町民の皆様におかれましては、御家族とともに平穩無事で御越年され、輝かしい新春をお迎えになれることをお祈りいたしますとともに、町の発展にさらなる御支援、御協力をお願い申し上げまして、議会閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

以上で、令和3年第4回松野町議会定例会を閉会します。

(11:11)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

松野町議会議長 村尾 重利

第 1 日目 松野町議会議員 近藤 由美子

同 上 森岡 健治

議

長